

今帰仁村告示第 61 号

指定納付受託者の指定について

地方税法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により、次の通り指定納付受託者を指定したので告示する。

令和 4 年 3 月 31 日

今帰仁村長 久田 浩也



1. 詳細は別紙の通り

別紙

名称	所在地	歳入の種類	指定した日
株式会社りゆうぎんディーシー	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和4年3月31日
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷3丁目33番5号	今帰仁村うるおい と安らぎのむらづ くり応援寄附金	令和4年3月31日